

たけた 市議会 だより

NO.57

令和2年5月1日発行



天神様の月光桜（竹田市久住町白丹）

写真提供者

衛藤 克樹 1977年生まれ 竹田市玉来で写真店経営

Profile

1999年 東京総合写真専門学校卒
Studio23を経て、写真家福島典明氏に師事
2007年 広告・雑誌を中心にPhotographerとして活躍

- 代表質問 2~3
- 一般質問 4~9
- 予算特別委員会 10
- 第1回定例会の議決結果 10~12

市長の
施政方針に
各会派が

代表質問

新風会

清風会

新生会



令和2年第1回定例会は、3月3日から3月26日まで24日間の日程で開かれました。

3月10日、3会派の代表が代表質問を行いましたので、その内容を要約してお知らせします。

なお、原稿は質問議員本人が執筆しています。

新風会

坂梨 宏之進



今後の財源確保について

問 行財政改革を推進するに当たり、職員の定数減、給与カットなどの経費節約は理解するが、企業誘致のよくな新たな財源を確保する考えはないか。また、地方創生アドバイザーとは何か。

市長 去る2月に市内各地においてTOP懇談会を開催し、市民に竹田市の財政状況を伝えてきた。竹田市の財政は自主財源比率が低く、地方交付税など依存財源の比率が高い構造である。基礎自治体の自立を実現するためには、自らの収入を増やしていくことと併せ、経費節減のための行財政改革が重要である。そこで、企業誘致や産業振興を進めて、市税の収入の向上を図りたい。新年度は、市況が順調な畜産関連の企業誘致やバイオマス産業に関連する企業の進出に期待を寄せている。これらを有利に進めるために、日本を代表する

企業で活躍された竹田ゆかりの人材、いわゆる地方創生アドバイザーを登用したい。また、ふるさと納税は引き続き取り組み、強化をしたい。

城下町再生への展望

問 城下町再生への取組は平成9年から始まり、歴史文化館、城下町交流プラザの完成と城下町再生への準備は整ったように思えるが、市長の城下町再生への展望を聞く。

市長 今後は、市民や民間企業が主役となった城下町再生を実現しなければならぬと思っている。まちづくり会社を中心に、商工会議所、商店街振興組合、竹田市観光ツーリズム協会などの民間による城下町の賑わいづくりのための連携が重要と考える。市としても、地方創生交付金や国の有利な補助制度を活用して、支援体制を確立する。また、新年度からは商工観光課の中で、補足的になりがちだった商工振興を前面に押し出し、中心市街地活性化の実践を見据えて、城下町の再生を応援できるような人的な支援体制を整備したい。このほかに、地方創生事業について質問した。

清風会



加藤 正義

ふるさと納税について

問 本年2月までの現状と今後の見通しは。また、他市への納税額は。

企画情報課長 寄附件数16,521件で寄附金額は約3億144万円。今後も上積みを図りたい。他市への納税による控除対象者は111人で控除額は約410万円である。

少子化対策について

問 少子化に歯止めがかからない。どう対応するのか。

企画情報課長 10〜40代の子育て世代の転出を防ぎ、転入を促進する必要がある。住宅の取得支援や子ども医療費の助成をする。女性の就労を支援するため、魅力を感じる職場環境づくりに力を入れる。

問 子どもは地域の宝・未来である。子育てしやすいまちづくりが大事。ふるさと納税を活用して、幼稚園、小・中学校の給食費を一律月額1,000円にできないか。

学校給食調理場長 仮にこれを実施した場合、市の補助額約4,700万円、保護者負担額約1,500万円、子育て世代の負担軽減ができる。また、移住定住の促進や徴収事務の軽減も期待できる。しかし、市民の理解が得られるか疑問である。

市長 子育てしやすいまちづくりに、児童公園「竹の子ひろば」などの建設を行っている。学校給食は、給食法による保護者負担が適当と考える。

問 竹田高校をはじめ地元高校生を増やすために、ふるさと納税を活用した奨学金制度の検討は。

企画情報課長 ふるさと納税の活用方法で地域課題の解決に繋がるが、寄附者や市内事業者の理解が必要。

財政について

問 当面の財政見通しは。

財政課長 人件費の削減が不可欠。給与カットも継続。合併以来175名の職員を削減した。本年度19名の退職者で、新年度7名の採用と一層健全な財政運営に努める。

問 債務負担行為は、債務が発生する前に計上すべきであり、債務確定後はできないのではないのか。

財政課長 中九州ニュータウン宅地

造成事業は、県土地開発公社に委託契約し工事完了。平成27年の債務保証の提案時に計上すべきであった。

新生会



鷲刃 英彰

竹田市の財政状況について

問 竹田市が進めてきた大型の公共事業を今後の振興策にどう結び付けていくのか。

市長 クアハウス、久住高原農業高校の学生寮、総合文化ホール、大蘇ダム、城下町再生計画等、国の支援もあったが大きな財源を投入している。これらを未来の果実としてどう残していくか。私たちが求めていくべき政策であると考えます。

問 令和2年から6年まで財政収支がマイナスと試算されている。どうとらえているか。

財政課長 財政調整基金や減債基金を充てることになると考える。

教育について

問 市内小・中学校児童生徒の学力

向上の対策について聞く。

学校教育課長 授業改善を進める。また、年度末に標準学力調査を行い、その結果を受け、学び残しがないようにはしていく。

問 スクールバスの現状と、本庁のマイクロバス購入について聞く。

教育総務課長 タクシー協会に委託し、現在、運行管理規程に基づき7台のスクールバスを通学のために運行している。

総務課長 本庁のマイクロバスの廃車に伴い新規購入となった。人口推移、利用頻度、維持管理費など勘案し、現在5台あるバスを今後基本的には減らす方向で検討していく。

問 学校の統廃合について聞く。

教育長 行政の方で案を作り議論をリードしていつてもらいたいという意見が、久住地区のTOP懇談会で出された。市長も、その意見を大事にしたいと回答した。教育委員会もその方向である。

役職について

問 理事の職責について伺う。

理事 組織の縦軸を統括していただくだけでなく、政策課題を横にも統括していくことである。



3月11日・12日、9人の議員が一般質問を行いましたので、その内容を要約してお知らせします。
なお、原稿は質問議員本人が執筆しています。

改正された給特法（教職員の働き方改革）について



阿部 雅彦

問 超過勤務時間の上限については、月45時間以内、年360時間以内とされている。これらは推奨されるべきものではないと思うがどうか。

学校教育課長 時間外勤務を推奨するものではなく、教育職員の健康及び福祉の確保を図り、学校の教育水準の維持向上を目指したいと考えている。

問 在校等時間（公立学校の教職員の一日の所定勤務時間）については、持ち帰り業務を含めて、常時本人が確認できる環境整備が必要ではないか。

学校教育課長 本年の3月より、パソコンの出退勤システムを活用し、持ち帰り業務を含めた客観的な勤務時間管理に変更している。

問 業務量の削減や人員の配置については、どのように取り組まれているのか。

学校教育課長 パソコンの共有フォルダ等を活用することで、効率的な業務ができるシステムづくりを目指している。また、新年度に向けて、各学校でしっかりとした職場体制ができるように全力を尽くしていきたい。

問 法律の改正について、保護者や地域の方々への告知はどのようにしていくのか。

教育長 今回の給特法の改正では不十分であり、さらに国策としての教職員の働き方改革を求めたい。まず、子ども達、そして保護者や地域の方々との信頼関係をつくり、リーフレット等で説明していきたい。

人口減少社会における自治会活動について

問 明治地域が取り組む地域協議会の内容と進捗状況は、どのようになっているのか。

企画情報課長 自治会統合ではなく、各自治会が担う役割を、地域全体で担う新しい運営組織としての立ち上げを今秋に予定している。

問 各地域の今後の取組は、市長 新しい自治の在り方を模索し

たり、モデル地域を応援したりしながら、自主的に目標やビジョンを描ける地域を目指したい。



地域公共交通・二次交通について

問 地域公共交通は、人口減少等で利用が低迷し、事業者は路線廃止や減便を余儀なくされ、採算性の点で悪循環に陥っている。市を訪れるすべての方の、目的地までの移動手段の確保を図るべきではないか。また、豊後竹田駅や「やまびこ号」のバス停からの移動手段となる二次交通は、市のホームページ等で紹介する施設を周遊するには大変不便である。今後の取組を問う。

企画情報課長 市内18路線をバス事業者が運行していたが、利用者の減少により、路線廃止をした。現在、市が運行主体となりコミュニティバスとして10路線運行している。内訳は、バス事業者に8路線、タクシー事業者に委託するデマンド型の「カ

モシカ号」が2路線ある。今後、来訪者の誘客促進を考えるうえで、二次交通整備は不可欠である。一つには、コミュニティバスとのシェアリングの推進、駅・バス停からの接続の改善や、駅周辺での時間調整ができる仕組みづくりが必要である。交通空白地帯へは、観光ツアーリズム協会とタクシー協会が協力して、観光ガイドタクシーに取り組んでいる。乗り合い型観光タクシーや、コミュニティバスを活用した周遊型バスなどの検討もできると考える。

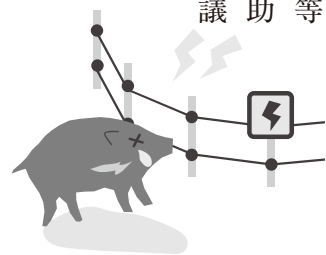
農業政策について

問 豚熱(CSF)の対策として、助成制度を検討するべきではないか。また、イノシシの捕獲報奨金の増額の考えを問う。

畜産振興室長 国内で26年ぶりに確認された豚熱は、岐阜県をはじめ1府9県で発生し、16万頭の豚が殺処分された。現在、イノシシの農場侵入を防ぐ防護柵の設置をしている。独立行政法人農畜産業振興機構が1/2、県が1/3の合計5/6の補助である。

農政課長 豚熱対策でイノシシの捕

獲強化が重要だ。豚熱の発生状況を注視し、期限付きでの捕獲報奨金引上げや、電気柵等の資材購入費補助強化について協議していく。



農業施策について

問 阿蘇火山灰による農業への影響は。

農政課長 生育不良や農機具の故障、ハウスの劣化などの被害が懸念される。葉物やシイタケでは灰を落とす作業に労力を要する。

問 降灰対策の経過を聞く。

農政課長 平成26年の噴火時から火山活動降灰対策事業を活用し、土壌中和や洗浄機の導入、ハウス化を進めた。今後も国・県へ支援の要請を行っていく。

問 除灰機器の助成について、個人

購入分に適用できないか。

農政課長 大分県補助金交付要綱では、3戸以上の組織が対象。個人購入に補助はできない。

問 ハウス除灰の労力軽減や効率化のため、ドローンを活用してはどうか。

農政課長 研究、検討する。

問 生分解マルチについて、市の助成制度と利用状況を聞く。

農政課長 環境に配慮した畑作営農の推進及び作業の省力化を目的とし、生分解マルチ導入の補助をしている。要件は10a以上、作付け品目はスイトコーン、白菜、大根、レタス等で、補助率は1/3以内である。令和元年度は申請者数76名、事業費3,200万円を見込んでいる。

問 親元就農支援給付金、農業後継者雇用安定事業など後継者支援事業について、事業効果を聞く。

農政課長 新規就農者数は、平成28年度が26人、29年度が27人、30年度が27人である。制度が就農促進や以後の安定経営の面で役立っていると考える。

問 埼玉県秩父地方でゴールデンカボスのブランド化に取り組んでいる

が、見解を問う。

農政課長 関東圏の秩父に比べ、輸送コストや販売価格では竹田市が不利だが、秩父の生産量は年間20トンである。一方、竹田市は700トンを超える。生産者や関係機関と連携し、高品質のカボスを届けていきたい。



首藤健一郎

地域医療について

問 厚生労働省から再編統合の要請が竹田医師会病院に示された。市はどんな対応策を実施してきたのか。

市長 この改革の方針は、民間病院が策定すべきものである。

問 それは対応策ではない。病床の削減を病院と協議したのか。

副市長 急性期病棟から回復期病棟へシフトしていくことが大切である。

問 県との協議は。
保険健康課長 県は、竹田医師会病院の方針を尊重する意向を示している。



新電力事業について

問 まちづくりたけた(株)の今年度実績見込みは。

企画情報課長 契約件数は130件増加し、400万円程の収入見込みである。

問 取次先である、みやまSE(株)の不適切な運営が報道された。竹田市に対して報告があったのか。

企画情報課長 みやまSEと業務委託するみやまパワーHDの間で利益相反取引があったと、みやま市議会から指摘され、みやま市に調査委員会が設置された。その報告書によると、取締役会の承認がない契約が複数あったことなどが指摘されている。みやま市からは、その報告書以外は正式に伺っていない。

問 今後の対応は。
企画情報課長 竹田市やまちづくり会社に対して、誠意ある対応とは思えない。契約を含め、是正すべき所は是正する必要がある。

グラントつたについて

問 運営を地域おこし協力隊に依存しているが、今後は。

総合文化ホール館長 現在2名欠員が出ており、さらに1名退職する。今後もし欠員が出れば募集する。協力隊員制度は、サントリー財団からも大変大きな評価をいただいている。

問 ホームページが使いやすい。どう考えているのか。

総合文化ホール館長 私自身も非常に使いづらいと思っている。市ではホームページのリニューアルを予定している、その機会に一新して、

有効な情報を発信したい。



日小田秀之

竹田市の将来構想と計画化について

問 竹田市総合計画(期間10年)は、平成27年度末が終期となっており、その後は改定されていない。竹田市民が将来を夢見て、よりどころとなる竹田ならではの将来の基本構想を、市政継続の観点からも早急に策定すべきではないか。

市長 日ごろから、基礎自治体の自立なくしてこの国の再生はないと思っている。今般、第2期竹田市地方創生TOP総合戦略を策定したが、他の自治体の総合計画に匹敵する熱量で臨んできた。ただ、多くの市民に分かりやすく、理解を得られる竹田市の将来構想は必要なので、できるだけ早い時期にまとめ、竹田らしい総合計画を樹立したい。

地域福祉について

問 近年は、本市においても権利擁

護に関する相談件数が増えていると聞く。権利擁護に対する取組状況と、成年後見制度に係る対応策は。

社会福祉課長 権利擁護に関する相談は、近年、複合化・複雑化した課題が多くなっている。従来の制度ごとの相談機関を、総合的にコーディネートする相談支援包括化推進員を設置し、チームで総合的な相談体制を構築する事業に取り組む。まずは、市と社協によるワンストップの相談窓口の設置を目指す。また、新年度には権利擁護支援センターを設立し、成年後見制度等権利擁護の取組に対する支援に当たりたい。

集落営農の取組について

問 近年、高齢者の農業からのリタイアが増えており、地域によっては水田農業の維持・承継が危ぶまれている現状だ。核となる集落営農組織への、さらなる支援が必要ではないか。

農政課長 昨年から「たけた農業サポート人材バンク」を設立し、農業を支えるサポーターの確保に取り組んでいる。設立から10年以上を経過する集落営農組織の大半の課題が、

構成員の高齢化と後継者不足であることは認識している。集落営農組織に対しては、引き続き積極的な支援を行っていく。



中山間地域等直接支払制度について

問 竹田市において、この制度に指定されている協定集落の数と、交付金の総額はいくらか。

農政課長 協定集落の総数は182集落、交付金総額は5億439万円。

問 交付金の一部を、市が立替えて事前に交付できないか。

農政課長 協定集落すべての交付金額の確定は秋以降、それから国への請求となるため事前交付は難しい。

会計年度任用職員制度について

問 令和元年度末で嘱託職員及び臨時

的任用職員は、それぞれ何人か。

総務課長 嘱託194名、臨時23名の計217名。その大半は一般事務職ではなく、図書館司書、幼稚園教諭、保育士など専門的業務に携わる職員である。

問 令和2年度の嘱託・臨時的任用職員の採用選考の方法は。

総務課長 書類審査・面接選考を行う。

問 会計年度任用職員の再度の任用は何年が限度となるのか。

総務課長 年度ごとの任用で、再度の任用が4回まで可能となることから最高は5年である。また、5年後にその職の配置が必要となれば、再度の応募が可能である。

指定管理者制度について

問 竹田市の指定管理者制度の形態と、指定取り消し等の例を問う。

総務課長 現在55施設。社会福祉や農業振興、集会所などの施設で、管理者は自治会・社協など。指定取り消しの例はなく、自治会などへの無償譲渡で指定を解除した例はある。

問 クアハウスの経営状況は。

直入支所長 冬場における利用客の減少があったが、おおむね順調であ

る。水着着用の歩行浴に関しては、まだ定着していない。



久住高原の保護保全について

問 久住高原の入込数の推移は。

商工観光課長 推計値になるが、令和元年は約84万人。平成14年がピークで、230万人を超えていた。

問 久住高原で観光を生業としている人数は。

商工観光課長 389人。

問 久住高原の環境保護保全にかけている補助金額は。

久住支所長 防火帯設置に153万

円など、総額で1,180万円。

問 草原景観を維持するための野焼きの重要性をどうとらえているか。

市長 文人墨客が愛した久住高原の野焼きは残すべきだ。

久住支所長 各牧野組合と「久住高原を守る会」の連携を、事務を含めてサポートをしていく。

学校統廃合について

問 令和元年度の出生数は。

市民課長 84名を見込んでいる。

問 校区ごとの出生数は。

市民課長 84名の内訳は、竹田23名、豊岡8名、南部12名、祖峰4名、菅生2名、城原1名、萩9名、久住5名、白丹3名、都野7名、直入10名。

問 「学校統廃合をそろそろ全市的に考えないといけない時期に来ている」という意見もあるが、最後の一人になるまで学校を残すのか。

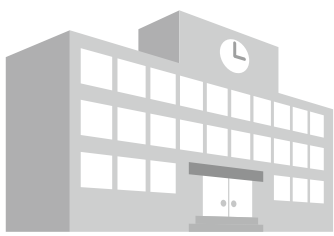
教育総務課長 地域の声、保護者の声を聞きながら考えたい。

井 学校統廃合は寂しいことだが、越えなければならぬ現実があるから地域も保護者も統廃合を選んだ。

議論では保護者の声を優先して考えたい。

問 統廃合対象校の保護者向けアンケートと、未就学児の保護者向けアンケートの実施時期はいつか。

教育総務課長 全校児童数20名を割り込む学校を対象に、新年度の早い時期に実施する。方法と内容は検討中だが、長期総合教育計画に織り込みたい(委員会答弁で「20名を割り込む」から「20名程度」に基準変更)。



国営大野川上流土地改良事業の課題について

問 国営事業受益地での維持管理体制と予算措置を問う。

農林整備課長 大野川上流地域維持管理協議会職員3名(うち1名は萩

柏原土地改良区職員)が運営と配水に当たる。当分の間、水田の賦課金は10a当り1,144円、畑地灌漑を同3,500円と固定し、予算に不足が生じた時は、12月定例会に修正案を提案する。

問 国営事業の確定した総事業費と、国・県・市の負担はいくらか。

農林整備課長 総事業費720億6000万円、大分県側の負担金は、県が約106億6,000万円、竹田市が約27億6,000万円となった。

令和2年TOP懇談会で提起された課題について

問 国営事業受益地で、新たな農業振興施策が出るか聞いたが何か。

農政課長 令和2年度以降に、ニンジンの選果機とキャベツの予冷庫設置の計画がある。

問 跡地利用検討委員会では、旧荻支所庁舎を取り壊して、跡地を売却すると方向性を示しているが、どのように処分するのか。

市長 跡地利用については、過去のTOP懇談会や検討委員会、現状のまま売却という結論を得ているよ

うなので、新年度に向けて売却の方角で進める。

問 荻支所にブランド推進室の窓口を設置して、専門的な技術を持つ職員を育てることはできないか。

市長 県の改良普及員、JAの営農指導員の養成なども難しいという背景があつて、行財政改革を進めながら、時間をかけて職員に高い技術力を取得させるのは難しい現状だ。何年もひとつの部署に置くということもどうか。民間のプロフェッショナルを入れて組織化するとか、どのような手法がよいのか探っていきたい。

財政状況について



問 「中期的な財政収支の試算(令和元年度〜令和6年度)」について、今後は交付税が70億円程度で推移し厳しい財政運営となるが、どう財政運営をしていくのか。

財政課長 依存財源の多い竹田市において、普通交付税の交付額が重要

になる。人件費の抑制、事務事業の見直しなど行財政改革を継続して行い、事業は国庫補助などの特定財源の確保、交付税措置のある事業を実施していく。

問 中期財政の見込みでは、財政調整基金残高見通しは34億900万円。令和2年度は、6億9,600万円計上。令和2年度末の残額は25億469万円。差額は9億円となっているがその要因は。令和2年度末が25億であれば令和6年度末の財政調整基金残額は11億円ではないか。

財政課長 「中期的な財政収支の試算」は決算ベースの試算である。令和2年度の数字は決算ベースであり、剰余金の発生や支出費目に余裕を持たせた試算である。予算ベースとの比較はできない。

問 令和2年度末の財政調整基金の残高は25億円ではなくいくらか。

財政課長 試算表では、令和2年度に約3億円の剰余金が発生する見込みであるため、令和元年度末の32億円にそれを加えると財政調整基金残高は35億円となる。

問 令和2年度末が35億円としても、令和6年度末には20億円となる。償

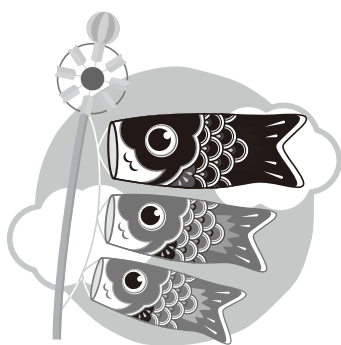
還のピークが令和5年であることから、その後は、20億円を下回ることに予想される。今後、令和2年度のように剰余金の発生が予測されるのか。

財政課長 過去に財政調整基金残高が15億円の年もあったが、この時期は交付金の増加が想定できた時期でもあった。今回は交付税が増加する状況にはないので、経費を大幅に削減していくしかない。

問 今後の財政規模と財政運営について聞く。

市長 財政規模は大型事業により大きく変わったが、今後は170億円程度で最大180億円までとしたい。今後は橋りょう、道路についての維持補修に力を入れたい。

このほかに、「会計年度任用職員」と「遊休施設、遊休地」について質問した。



感染症対策

へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に、爪は短く切っておきましょう。時計や指輪は外しておきましょう。

- 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 手の甲をのぼすようにこすります。
- 指先・爪の間を念入りにこすります。
- 指の間を洗います。
- 親指と手のひらをねじり洗います。
- 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやるう



正しいマスクの着用



詳しい情報はこちら

厚労省

検索



第1回定例会 予算特別委員会

令和2年度 一般会計

205億7,287万6千円

可決

令和2年第1回定例会・予算特別委員会が3月17日・26日の両日開催され、付託された一般会計予算を慎重審査した結果、賛成多数で可決されました。

【主な新規事業、重点事業】

◆ 議 会

議場等会議システム改修事業 2,500万円
議会ICT化事業(議会) 126万円

◆ 総務・企画

地域おこし協力隊推進事業 1億1,629万円
まちづくり支援事業 1億9,190万円
(ふるさと納税に関する内容充実やまちづくりに取り組む市民を支援)
コミュニティ交通等維持事業 6,490万円
議会ICT化事業(施設整備及び執行部) 458万円

◆ 福祉・健康・医療

多機関協働包括的支援体制構築事業 1,076万円
(成年後見等福祉に関するあらゆる相談の窓口設置)
予防接種事業委託料 5,877万円
(新たに未就学児を対象に三種混合及びポリオの予防接種を行政負担で実施)

◆ 農林業

活力あふれる園芸産地整備事業 2,463万円
(ハウスや機械の導入等に係る助成)
活動火山防災営農施設整備事業 1億5,887万円
(降灰防止施設(ハウス)の導入に係る助成)
有害鳥獣被害防止対策事業 5,839万円
(イノシシ、シカなどの野生鳥獣による農林業被害防止のための支援)
森林経営管理事業 1,109万円
(防災を主とした市による森林整備)

◆ 畜産業

竹田市畜産生産振興対策事業 3,500万円
(畜産経営規模拡大や高品質な肉用牛生産を行う農家に対して畜舎や省力機械等整備への助成)

◆ 農地整備

国営大野川上流土地改良事業負担金 27億6,107万円
(大蘇ダム負担金)
県営土地改良事業負担金 3億9,692万円
(農業施設の近代化や農地の集約化)
多面的機能支払交付金事業 2億9,522万円
(農業・農村の地域活動や営農の継続等に対する支援)
中山間地域等直接支払交付金事業 5億1,007万円
(農業生産条件の不利を補正するため、生産活動を維持する活動を支援)

◆ 土木・建築

社会資本整備総合交付金事業 4億140万円
(道路改良・維持、街なみ環境整備事業等)
急傾斜地崩壊対策事業 3,391万円

◆ 消 防

消防施設整備事業 1億370万円
(消防車輛の更新、消防団詰所整備、防火水槽の新設等)

◆ 教 育

スクールバス購入 700万円
小中学校標準学力調査等 160万円
(学力向上の取り組みとして、学力調査、フォローアップ、分析の実施)
史跡岡城跡保存整備事業 1,429万円
(岡城跡内通路整備等)

予算特別委員会

令和2年 第1回定例会

令和2年3月3日~26日 議案等の議決結果

条 例 案		
議案番号	件 名	結 果
議案第21号	竹田市放置自動車の処理に関する条例の制定について	可 決
議案第22号	竹田市個人情報保護条例の一部改正について	可 決
議案第23号	竹田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	可 決
議案第24号	竹田市長及び副市長の給与に関する条例及び竹田市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可 決
議案第25号	竹田市水力発電施設周辺地域等集会所条例の一部改正について	可 決
議案第26号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可 決
議案第27号	竹田市天空の展望公園条例の制定について	可 決
議案第28号	竹田市総合文化ホール設置条例の一部改正について	可 決
議案第29号	竹田市土地改良事業分担金徴収条例の制定について	可 決
議案第30号	国営大野川上流地区土地改良事業の農業用排水施設の管理に関する条例の一部改正について	可 決
議案第31号	竹田市市営住宅条例等の一部改正について	可 決
議案第32号	竹田市印鑑条例の一部改正について	可 決
議案第33号	竹田市予防接種健康被害調査委員会条例の制定について	可 決
議案第34号	竹田市子ども子育て支援拠点施設条例の制定について	可 決
議案第35号	竹田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	可 決

議案第36号	竹田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について	可決
議案第37号	竹田市立小学校設置条例等の一部改正について	可決
議案第38号	竹田市城下町文化施設共通観覧利用券の発行に関する条例の制定について	可決
議案第39号	竹田市国指定史跡岡城跡観覧料の徴収及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第54号	竹田市基金条例等の一部改正について	可決
議案第56号	竹田市職員の給与に関する条例の一部改正について	可決
議案第57号	竹田市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について	可決

予 算 案

議案番号	件 名	結果
報告第1号	専決処分事項「令和元年度竹田市一般会計補正予算(第6号)」について	承認
議案第1号	令和元年度竹田市一般会計補正予算(第7号)について	可決
議案第2号	令和元年度竹田市立こども診療所特別会計補正予算(第4号)について	可決
議案第3号	令和元年度竹田市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	可決
議案第4号	令和元年度竹田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	可決
議案第5号	令和元年度竹田市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	可決
議案第6号	令和元年度竹田市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について	可決
議案第7号	令和元年度竹田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について	可決
議案第8号	令和元年度竹田市浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第3号)について	可決
議案第9号	令和元年度竹田市国民宿舎久住高原荘事業特別会計補正予算(第1号)について	可決
議案第10号	令和2年度竹田市一般会計予算について	可決
議案第11号	令和2年度竹田市立こども診療所特別会計予算について	可決
議案第12号	令和2年度竹田市長湯温泉療養文化館特別会計予算について	可決
議案第13号	令和2年度竹田市国民健康保険特別会計予算について	可決
議案第14号	令和2年度竹田市後期高齢者医療特別会計予算について	可決
議案第15号	令和2年度竹田市介護保険特別会計予算について	可決
議案第16号	令和2年度竹田市簡易水道事業特別会計予算について	可決
議案第17号	令和2年度竹田市農業集落排水事業特別会計予算について	可決
議案第18号	令和2年度竹田市浄化槽整備推進事業特別会計予算について	可決
議案第19号	令和2年度竹田市国民宿舎久住高原荘事業特別会計予算について	可決
議案第20号	令和2年度竹田市水道事業会計予算について	可決
議案第55号	令和元年度竹田市一般会計補正予算(第8号)について	可決

一 般 案

議案番号	件 名	結果
議案第40号	財産の貸付けについて	可決
議案第41号	財産の減額貸付けについて	可決
議案第42号	財産の無償譲渡について	可決
議案第43号	財産の無償譲渡について	可決
議案第44号	他の普通地方公共団体の公の施設を竹田市の住民の利用に供させることに関する協議について	可決
議案第45号	竹田市天空の展望公園の指定管理者の指定について	可決
議案第46号	竹田市荻堆肥センターの指定管理者の指定について	可決
議案第47号	竹田市くたみ地底水農村公園の指定管理者の指定について	可決
議案第48号	竹田市白丹温泉館の指定管理者の指定について	可決
議案第49号	竹田市久住スポーツ研修センターの指定管理者の指定について	可決
議案第50号	竹田市久住さやか農村加工所の指定管理者の指定について	可決
議案第51号	竹田市子ども子育て支援拠点施設の指定管理者の指定について	可決
議案第52号	市道路線の廃止について	可決
議案第53号	市道路線の認定について	可決

賛否一覧表

※賛成・反対の双方があった場合のみ表示しています。

議案番号・件名	議員名(議席番号順)														審議結果		
	首藤健二郎	佐藤市蔵	上島弘二	佐藤美樹	鷺司英彰	山村英治	阿部雅彦	渡辺克己	井英昭	徳永信二	日小田秀之	坂梨宏之進	加藤正義	吉竹悟		本田忠	佐田啓二
議案第 1号 令和元年度竹田市一般会計補正予算(第7号)について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第10号 令和2年度竹田市一般会計予算について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第31号 竹田市市営住宅条例等の一部改正について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第44号 他の普通地方公共団体の公の施設を竹田市の住民の利用に供させることに関する協議について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

表の見方…○：賛成、-：除斥、欠席などにより表決に加わっていない。※議長は表決に参加しないため、表決結果は「-」。

「共通パス券」で 城下町の魅力に触れて

市ではこれまで、中心市街地の「城下町再生」を掲げ、街並み景観整備事業や電線類無電柱化事業、図書館や歴史文化館、城下町交流プラザの整備など、街並みに配慮した城下町らしい環境整備を行ってきました。

整備された中心市街地を巡り、その魅力に触れてもらおうと、今回「城下町文化施設共通観覧利用券」を作成しました。

この利用券は城下町内にある公共施設の共通パス券で、岡城跡・歴史文化館・旧竹田荘・佐藤義美記念館・瀧廉太郎記念館・竹田温泉花水月の6施設を一つの券で利用できます。通常これらの施設をすべて回ると、市外の方は1,900円(小中学生1,050円)の観覧料が掛かりますが、この共通パス券を購入すると、800円(同500円)で回ることができます。また、30店舗を超える城下町の協賛店で、そのお店ならではのサービスを受けることができます。

※利用券は、当初4月20日(月)から上記6施設での発売を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、発売を見合わせています。



令和2年の春は、人々にとつて忘れられない季節となる。新型コロナウイルスによって医療、教育、産業、地域社会、あらゆる分野が影響を受けた。当初、他国のことと傍観していたが、ついに竹田市のような山奥の地でもウイルスの脅威を感じ、社会の混乱に巻き込まれてしまった。

人類は病原に打ち勝ち、社会を成長させてきた。この局面を冷静に、気丈に乗り切ろう。新型コロナウイルスの早い終息と、穏やかな生活を願う。

編集委員 佐藤 美樹

